よくあるご質問【目次】

■２ページ
Ｑ１：中小企業法および政令上の中小企業者の要件を教えてください。
■３ページ
Ｑ２：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人※も、要件に該当すれば申込み可能とありますが、具体的な要件について教えてください。
※医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）等。
■４ページ
Ｑ３：みなし大企業の要件を教えてください。
Ｑ４：原則1事業者当たり3名の申込みとなっていますが、1名のみや3名以上での申込はできないでしょうか？
Ｑ５：令和6年度または令和7年度のプログラムに参加しました。今回の令和8年度のプログラムも申し込みできますか？
Ｑ６：複数のコースを学びたいのですが、複数応募できますか？
Ｑ７：申込んだコース以外の講座についても受講することはできますか？
Ｑ８：申込みには1事業者ごとに代表者が登録する形でよろしいでしょうか？（受講者全員が登録する必要がありますか）
Ｑ９：中小企業基本法上の小規模事業者（従業員数が5名程度など）ですが、参加可能でしょうか？
■５ページ
Ｑ１０：神奈川県に本社があって、事業所は県外なのですが、その事業所の従業員が参加することは可能でしょうか？
Ｑ１１：プログラムの実施期間はどれくらいですか？
Ｑ１２：講習を受講するタイミングは選択可能でしょうか？（ 例：9月は他の業務で忙しいので10月以降に講習を受けたい等）
Ｑ１３：日中仕事をしているのですが、土日や平日夜だけの参加でも大丈夫ですか？
Ｑ１４：受講者を途中で変更することは可能ですか？
■６ページ
Ｑ１５：本プログラム実施後に、事例として広く公開される可能性はありますか？
Ｑ１６：本事業の説明資料をいただくことは可能でしょうか？
Ｑ１７：申込みをしたいのですが、どこから申し込めば良いでしょうか？

よくあるご質問【申込・選考について】

Q１：中小企業法および政令上の中小企業者の要件を教えてください。

A：以下の表１を満たす「会社」が対象となります。

（表１）　以下の業種ごとに定める「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たす法人を中小企業者とする。

業種分類	中小企業者（下記のいずれかを満たしていること）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業その他（②から⑦まで以外）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下
⑤ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
⑦旅館業	5千万円以下	200人以下

よくあるご質問【申込・選考について】

Q２：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人※も、要件に該当すれば申込み可能とありますが、具体的な要件について教えてください。
※医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）等。
A：中小企業基本法および政令上の「会社」に該当しない法人は、主たる業種を下記（別表）に照らし合わせ、P2の表１に対応させ、要件に該当すれば、お申込み可能となります。また、資本金等を持たない事業主は、P2の表１の「常時使用する従業員の数」によって判断します。

（別表）日本標準産業分類第１４回改訂に伴う中小企業の範囲の取り扱い

中小企業基本法上の類型	日本標準産業分類上の分類
卸売業	大分類Ｉ（卸売業、小売業）のうち 中分類５０（各種商品卸売業）、中分類５１（繊維・衣服等卸売業）、中分類５２（飲食料品卸売業） 中分類５３（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業）、中分類５４（機械器具卸売業）、中分類５５（その他の卸売業）
小売業	大分類Ｆ（電気・ガス・熱供給・水道業）のうち 細分類３３１３ 電気小売業、細分類３４１３ ガス小売業 大分類Ｉ（卸売業、小売業）のうち 中分類５６（各種商品小売業）、中分類５７（織物・衣服・身の回り品小売業）、中分類５８（飲食料品小売業） 中分類５９（機械器具小売業）、中分類６０（その他の小売業）、中分類６１（無店舗小売業） 大分類Ｍ（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類７６（飲食店）、中分類７７（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類Ｇ（情報通信業）のうち 中分類３８（放送業）、中分類３９（情報サービス業）、小分類４１１（映像情報制作・配給業） 小分類４１２（音声情報制作業）、小分類４１５（広告制作業）、小分類４１６（映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業） 大分類Ｈ（運輸業、郵便業）のうち 細分類４８９２　レッカー・ロードサービス業 大分類Ｋ（不動産業、物品賃貸業）のうち 小分類６９３（駐車場業）、中分類７０（物品賃貸業） 大分類Ｌ（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類Ｍ（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類７５（宿泊業） 大分類Ｎ（生活関連サービス業、娯楽業）※ただし、小分類７９１（旅行業）は除く 大分類Ｏ（教育、学習支援業） 大分類Ｐ（医療、福祉） 大分類Ｑ（複合サービス事業） 大分類Ｒ（サービス業＜他に分類されないもの＞）
製造業その他	上記以外の全て

よくあるご質問【申込・選考について】

Q３：みなし大企業の要件を教えてください。
A：みなし大企業は、次のいずれかに該当する企業となります。
①発行済株式の総数又は出資金額等の総額の２分の１以上を同一の大企業が直接又は間接に所有している中小企業等
②発行済株式の総数又は出資金額等の総額の３分の２以上を直接又は間接に大企業が所有している中小企業等
③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている中小企業等

Q４：原則1事業者当たり3名の申込みとなっていますが、1名のみや3名以上での申込はできないでしょうか？
A：1名・２名での申込みも可能ですが、３名で申込まれた企業を優先します。
4名以上でのお申込みにつきましては円滑な事業運営の観点からご遠慮いただいております。恐縮ですが、3名の人選をご検討いただきますようお願いいたします。

Q５：令和6年度または令和7年度のプログラムに参加しました。今回の令和8年度のプログラムも申し込みできますか？
A：お申込みは可能です。ただし、昨年度の受講者は受講できませんので、過年度からは受講者を変えてお申込みください。
また、今回はじめて申し込まれた企業を優先させていただきます。

Q６：複数のコースを学びたいのですが、複数応募できますか？
A：実践ゼミ等の運営上、1コースを選んでいただきますが、DX講習のオンライン学習ツール（Udemy Business）にて他コースの講座も受講可能です。
講義録画も公開予定のため、他のコースの講座も視聴頂けます。 なお、1事業者当たり3名の方にご参加いただく形でそれぞれ別のコースに応募されることは可能です。

Q７：申込んだコース以外の講座についても受講することはできますか？
A：はい。オンライン学習の講座につきましては、他コースの講座も自由選択として受講いただくことが可能です。

Q８：申込みには1事業者ごとに代表者が登録する形でよろしいでしょうか？（受講者全員が登録する必要がありますか）
A：申込担当者の方が代表してお申込みいただきましたら申込自体は完了となりますが、
別途申込時に「受講者」としてご指名いただいた方向けに「ご本人確認フォーム」をお送りしますので、ご回答のほどお願いいたします。
※ご本人確認が取れない場合、事務局より確認のご連絡をさせていただきます。お早めに「 ご本人確認フォーム」へのご登録をお願いいたします。

よくあるご質問【DX講習について】

Q９：中小企業基本法上の小規模事業者（従業員数が5名程度など）ですが、参加可能でしょうか？
Ａ：中小企業基本法上の小規模事業者であっても参加は可能となっております。 ご不明な点等ございましたら、
本事業の公式ホームページ（神奈川県リスキリング人材育成事業）のページ最下部にある問合せフォームからお問合せください。

Q１０：神奈川県に本社があって、事業所は県外なのですが、その事業所の従業員が参加することは可能でしょうか？
Ａ：神奈川県内に本社または事業所があれば、県外の従業員も含めてのご応募が可能です。

Q１１：プログラムの実施期間はどれくらいですか？
A：本事業では、2026年7月初旬～2027年2月5日までの約６か月程度で一連のプログラムを実施致します。
DX講習での学習はオンライン学習となりますので、業務の繁閑などに応じて、柔軟に学習計画を立てていただけます。

Q１２：講習を受講するタイミングは選択可能でしょうか？（ 例：9月は他の業務で忙しいので10月以降に講習を受けたい等）
A：オンライン動画での学習に関しては、2026年7月初旬～2027年2月5日までのプログラム期間内に修了を目指していただきます。
そのため、自由に業務の繁閑などに応じて柔軟に学習計画を立てていただけます。
ただし、オンライン実践ゼミに関しては原則としてリアルタイムでのご参加をお願いしております。
どうしてもご都合がつかず欠席された場合は、後日録画での視聴も可能です。
なお、修了までの期間は選択したコースによっても異なります。

Q１３：日中仕事をしているのですが、土日や平日夜だけの参加でも大丈夫ですか？
A：本事業は、いつでもどこでも学べるオンライン動画学習を主体としておりますので、土日や平日夜だけでの学習でも十分参加可能です。

よくあるご質問【その他】

Q１４：受講者を途中で変更することは可能ですか？
A：途中で受講者を変更することは出来ません。
　申込フォームには、必ずプログラム修了まで受講できる方をご登録いただくようお願いします。

Q１５：本プログラム実施後に、事例として広く公開される可能性はありますか？
A：一部の企業様の取組を事例集などに公開することを予定しております。取材をご依頼させていただくこともございますので、
　ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q１６：本事業の説明資料をいただくことは可能でしょうか？
A：はい。オンライン説明会またはアーカイブ配信にお申込みいただいた場合、説明資料をダウンロードいただけます。
　なお、アーカイブ配信は説明会終了後から、オンラインでいつでもお申込みが可能です。

Q１７：申し込みをしたいのですが、どこから申し込めば良いでしょうか？
A：事業ホームページのトップページ上段右上の「お申し込み」、または中段の「プログラム(無料)に申込む」からお申込みが可能です。
　申込み方法が不明な場合は、事業ホームページの最下部にあるお問合せ先までお問合せください。